

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業

令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）関連
事業概要説明資料

令和7年1月

令和6年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 220,516千円

【財 源】 国庫支出金 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)
県支出金 (価格高騰特別対策支援事業事業費補助金)
(価格高騰特別対策支援事業事務費補助金)

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No. 2	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	105,772千円
No. 3	長野県生活困窮者価格高騰特別対策事業	27,603千円
No. 4	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)事業	3,236千円
No. 7	市民生活応援券発行事業	60,500千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No. 1	介護・障がい福祉サービス事業所支援金交付事業	7,400千円
No. 5	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	8,005千円
No. 6	運送事業者等燃料価格高騰対策応援金	8,000千円

介護・障がい福祉サービス事業所支援金交付事業

事業費：7,400千円

目的

エネルギー価格や食料品価格等の高騰など、物価高騰の影響を受ける介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるよう支援金を交付する。

事業の概要・内容

市内に事業所がある介護及び障がいサービス事業所に次の金額を交付する。

①事業者の提供サービス数に応じて交付する。

- 1～2サービス：10万円
- 3～4サービス：20万円
- 5サービス以上：30万円

②入浴サービス実施事業所は10万円を加算する。



対象者

- 市内に事業がある介護及び障がいサービス事業所
- 1～2サービス：22事業所
- 3～4サービス：12事業所
- 5サービス以上：4事業所
- 入浴サービス実施事業所：16事業所

実施時期

令和7年2月～令和7年3月

担当部署

民生部 福祉課 内線318

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

事業費：105,772千円

目的

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯の支援として、1世帯あたり一律3万円の給付金を支給する。
併せて、令和6年度住民税非課税世帯の子ども加算として、児童1人あたり2万円の給付金を支給する。

事業の概要・内容

給付対象者：令和6年度住民税非課税世帯

支給額：1世帯あたり一律3万円

$3,100\text{世帯} \times 30\text{千円} = 93,000\text{千円}$

その内、子どもを扶養している世帯には1人あたり2万円加算

$300\text{人} \times 20\text{千円} = 6,000\text{千円}$

事務費：6,772千円（報酬・消耗品・通信運搬費・手数料・システム改修費ほか）



対象者

令和6年度住民税非課税世帯

（その内、子どもを扶養している世帯は加算あり）

実施時期

令和7年1月～令和7年8月

担当部署

民生部 福祉課 内線312

長野県生活困窮者価格高騰特別対策事業

事業費：27,603千円

目的

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和6年度住民税均等割のみ課税世帯の支援として、1世帯あたり一律2万円の給付金を支給する。

併せて、令和6年度住民税均等割のみ課税世帯の子ども加算として、児童1人あたり2万円の給付金を支給する。

事業の概要・内容

給付対象者：令和6年度住民税均等割のみ課税世帯

支給額：1世帯あたり一律2万円

$1,000\text{世帯} \times 20\text{千円} = 20,000\text{千円}$

その内、子どもを扶養している世帯には1人あたり2万円加算

$170\text{人} \times 20\text{千円} = 3,400\text{千円}$

事務費：4,203千円（報酬・消耗品・通信運搬費・手数料・システム改修費ほか）



対象者

令和6年度住民税均等割のみ課税世帯

（その内、子どもを扶養している世帯は加算あり）

実施時期

令和7年1月～令和7年8月

担当部署

民生部 福祉課 内線312

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
給付事業

事業費：3,236千円

目的

物価高騰の負担感が大きい低所得の子育て世帯への負担軽減を図るため、児童扶養手当受給世帯等へ児童1人当たり1万円の給付金を支給する。

事業の概要・内容

給付対象者①：令和6年12月分の児童扶養手当受給世帯
280人×10千円＝2,800千円

給付対象者②：公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の
支給を受けていない世帯等 20人×10千円＝200千円

事務費：236千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）



対象者

- ①令和6年12月分の児童扶養手当受給世帯
- ②公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯等

実施時期

令和7年1月～令和7年8月

担当部署

民生部 福祉課 内線312

燃油・飼料価格高騰対策支援事業

事業費： 8,005千円

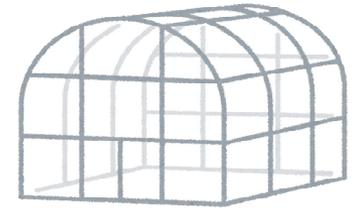
目的

国際情勢等に起因する燃油などの価格高騰による農業経営への影響を緩和し、施設型農家及び畜産農家の営農意欲が継続するよう支援します。

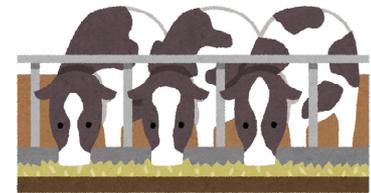
事業の概要・内容

- (1) 令和6年度施設型農家応援金事業 事業費： 6,540千円
・施設面積300㎡以上あり、かつ、加温設備が設置してある農業用施設で営農を行っている、市内で施設型農業を営む経営体で、5万円から30万円の範囲で支援

施設面積(㎡)	300～499	500～999	1,000～1,999	2,000～2,999	3,000以上
支援単価(円)	5万	8万	10万	20万	30万



- (2) 令和6年度畜産農家経営支援金事業 事業費： 1,465千円
・令和6年10月以降も継続して市内で牛を飼育している農家で、牛1頭あたり5千円支援（限度額50万円）



対象者

- ①市内に住所を有する農家または市内に主たる事務所を有する農業法人
②令和7年以降も営農活動を継続する意思がある者

実施期間

令和7年3月末まで

担当部署

産業部 農林課 内線413

運送事業者等燃料価格高騰対策応援金

事業費： 8,000千円

目的

燃料価格の高騰により大きな影響を受けている市内運送事業者等の事業継続や雇用を維持し、重要な社会インフラである地域生活交通や物流を維持するため、市内で運送事業等を営む事業者に対し支援を実施するもの。

事業の概要・内容

- 1 対象者 (1)市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者
(2)市内に本社がある貸切バス事業者
(3)市内に本社があるタクシー事業者
(4)市内に本社がある運転代行業者
(5)市内に本社又は営業所を置く貨物（一般、軽）自動車運送事業者
- 2 応援金額 路線バス運行事業者、貸切バス事業者、一般貨物自動車運送事業者
50,000円/1台
タクシー事業者、貨物軽自動車運送事業者、運転代行業者
30,000円/1台（普通、軽自動車）
- 3 交付上限台数 同一事業者に対する応援金の対象車両台数は60台/1社を限度とする。



対象者

路線バス運行事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者
一般・特定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者

実施期間

予算成立後～令和7年3月

担当部署

産業部 商工観光課 内線433

市民生活応援券発行事業
（プレミアム付商品券）

事業費：60,500千円

目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の生活支援や事業者の支援及び地域の消費喚起のため、プレミアム付商品券を発行する。

事業の概要・内容

○次の市民生活応援券（プレミアム付商品券）を販売 販売総数：16,000セット 212,000千円

【紙券】

- ① 地域専用券14,000円分（1,000円券×14枚）を10,000円で販売（プレミアム率40%） 10,000セット
- ② 全店共通券12,000円分（1,000円券×12枚）を10,000円で販売（プレミアム率20%） 6,000セット

○購入上限額

- ①：2セット、②：1セット

○利用店舗

市内約300店舗を想定



○事業費内訳

プレミアム分：52,000千円、事務費：8,500千円

○事業主体

駒ヶ根市および駒ヶ根商工会議所

対象者

市内に住民登録のある18歳以上の方
（高校生除く）

実施期間

事業者募集：令和7年2月～3月
申込期間：令和7年4月～5月
販売期間：令和7年6月
利用期間：令和7年6月～11月

担当部署

産業部 商工観光課 内線431

令和6年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 経過(1/1)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第10号 (R7.1.29)	1	B	介護・障がい福祉サービス事業所支援金交付事業	7,400千円
	2	A	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	105,772千円
	3	A	長野県生活困窮者価格高騰特別対策事業 <small>(財源：県価格高騰特別対策支援事業補助金)</small>	27,603千円
	4	A	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業	3,236千円
	5	B	燃油・飼料価格高騰対策支援事業	8,005千円
	6	B	運送事業者等燃料価格高騰対策応援事業	8,000千円
	7	A	市民生活応援券発行事業	60,500千円

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策